

千曲衛生施設組合告示第 6 号

定期監査の結果について

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 199 条第 3 項の規定により実施した標記監査について、同条第 9 項並びに千曲衛生施設組合監査委員条例第 5 条の規定により別紙のとおり公表する。

令和 7 年 1 月 18 日

千曲衛生施設組合

監査委員 町 田 剛

監査委員 柳澤 真由美

千曲衛生施設組合定期監査結果報告書

第1 監査年月日

令和7年11月19日

第2 監査の対象

千曲衛生センター総務課、業務課

第3 監査の方法

監査委員が事前に提出された定期監査資料及び事務の執行状況（令和7年7月～10月）について、関係職員から説明を聴取し、帳簿類等を閲覧、管理状況についても監査を実施した。

第4 監査結果

会計事務処理については適切に行われており、特に指摘事項はありません。

搬入量が前年比5%減という点は事業運営にとってかなり厳しい状況だと思います。今後搬入量がどのような状況になっていくのか細かく分析をしておくことが必要と感じます。

また、基幹的設備改良事業を数年後に予定しているが、設備の改修計画だけではなく、職員の育成、特に技術の継承という観点も考慮した将来ビジョンを示していくことも併せて必要です。

これらの点も踏まえつつ、広域化・集約化の検討についてもしっかりと進めてもらいたいと思います。